

施 策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する
取組項目 2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する

[事業番号 53]

社協等による法人後見の実施

1 事業内容

後見人候補者の選択肢を増やし、適切な後見人が選任されるようにするため、令和 2 年度から練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始した。

また、「ほっとサポートねりま」が、成年後見制度の利用促進を目的に活動している区内 N P O 法人(特定非営利活動法人)等と定期的に情報共有や意見交換を行い、法人後見の実施を視野に入れて、当該法人の活動を支援している。

2 これまでの取組み

- ・ 令和 2 年度より 4 件を受任した。受任にあたっては、本人が望む生活が送れるよう、関係機関等、支援者と連携しながら必要な支援を行った。
- ・ 受任や後見業務が円滑に行えるよう、支援体制やマニュアルの整備を行った。
- ・ 区内 N P O 法人との懇談会を開催し、情報共有や意見交換を行った。また、N P O 法人が主催する講習会等への講師派遣や、区民向け講演会を N P O 法人と協働で開催した。

3 実績(令和 2 年 4 月～令和 5 年 9 月末)

【法人後見事業】

- ・ 受任件数 累計 4 件
- ・ 受任ケース

	ケース概要	現在の支援状況
1	令和 3 年 4 月 家裁へ申立 5 月 審判確定(保佐類型)	法人後見支援員訪問 月 1 回
2	地域福祉権利擁護事業からの移行 令和 4 年 7 月 家裁へ申立 同月 審判確定(後見類型)	法人後見支援員訪問 月 1 回
3	地域福祉権利擁護事業からの移行 令和 4 年 10 月 家裁へ申立 同月 審判確定(後見類型)	法人後見支援員訪問 2 週に 1 回

【N P O 法人への支援】

- ・ 講習会等への講師派遣、講演会の開催 累計 7 回
- ・ 懇談会の開催 累計 5 回